

議 会 だ よ り

令和7年第1回定例会

令和7年度予算を含む全議案を可決・同意他

令和7年第1回定例会は、3月10日招集され、21日までの12日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑧ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の給与改正に準じ、会計年度任用職員の給与を一般職の職員の給与に準じたものとするための条例改正

⑨ 吉野町技能労務職員の給与等に関する条例の一部改正 【可決】

技能労務職員に地域手当、再任用職員に住居手当を支給するための条例改正

⑩ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険の保険税の後期高齢者支援金等賦課額にかかる賦課限度額を[22万円]から[24万円]に引き上げるための条例改正

⑪ 吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 【可決】

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令に規定される消防団員等公務災害補償等共済基金又は、指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分が追加され、令和7年4月1日施行予定であることから吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例別表で定める退職報償金の支給額を変更する条例改正

⑫ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、公安職俸給表(一)及び扶養手当支給額が改正され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が令和7年4月1日施行予定であることから、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するための改正

⑬ 吉野町水道事業の設置に関する条例廃止 【可決】

奈良県広域水道企業団の設立に伴い吉野町水道事業の全部を廃止するため、関係する条例の廃止及び改正

⑭ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止 【可決】

(1) 条 例 《17件》

① 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 【可決】

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑(拘禁刑)として単一化されたことに伴い、吉野町関係条例の整備をするための条例制定

② 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例制定 【可決】

吉野町の下水道事業等(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業)につき、令和7年4月1日から地方公営企業法を適用することに伴い、必要な事項を定める条例制定

③ 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例制定 【可決】

地方公営企業法の規定に基づき、吉野町下水道事業及び農業集落排水事業において毎年度生じた剰余金の処分及び欠損の処理について必要な事項を定めるための条例制定

④ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 【可決】

超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大と、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を図るための条例改正

⑤ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 【可決】

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律改正に伴う引用条文の変更するための条例改正

⑥ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 【可決】

一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定を考慮し、常勤の特別職の職員の期末手当の支給月数の見直しを行い、また、地域手当を支給するための条例改正

⑦ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改正に準じ、一般職の職員の給与を国家公務員の給与に準じたものとするための条例改正

- ▼ 退職予定者退職手当特別負担金(1,403万円)、▼ 下水道事業特別会計繰出金(516万7千円)、▼ カヌー普及事業(△750万2千円)、▼ 職員給与費(2,974万5千円)等

・繰越明許費(翌年度への繰越経費)

「地域政策総務事業」を含む12事業(総額1億4,601万4千円)

②0 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)【可決】

- ・補正規模 907万9千円
- ・予算総額 12億6,781万6千円
- ・主な歳入 ▶介護保険料(178万5千円)、▶国庫支出金(243万8千円)、▶支払基金交付金(221万4千円)、▶県支出金(109万円)、▶繰入金(155万2千円)
- ・主な歳出 ▶システム改修委託料(46万2千円)、▶介護給付費(820万円)

②1 令和6年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

- ・補正規模 86万7千円
- ・予算総額 2億1,156万7千円
- ・主な歳入 ▶下水道使用料(△430万円)、▶繰入金(516万7千円)
- ・主な歳出 ▶職員給与費(86万7千円)

②2 令和6年度水道事業特別会計補正予算(第2号)【可決】

- ・収益的支出 94万円
 - ▶給与改定に伴う職員給与費(94万円)
- ・資本的収入 13万円
 - ▶給与改定に伴う職員給与費(13万円)
- ・予算第8条に定めて経費 107万円
 - ▶給与改定に伴う職員給与費(107万円)

②3 令和7年度一般会計予算【可決】

予算総額 64億3,200万円
(対前年度 3億3,300万円増)

【重点施策】

- ①旧吉野小学校学校跡地利活用の推進
- ②新庁舎整備の推進
- ③二地域居住の推進

≪令和7年度の新しい取組≫

- ▶移住体験施設整備改修
- ▶持続可能な地域公共交通確保のための調査
- ▶インバウンド受入れ環境の整備

②4 令和7年度国民健康保険特別会計予算【可決】

予算総額 10億5,900万円

[主な歳入]

・国民健康保険税	1億7,661万7千円
・県支出金	7億8,660万7千円
・連合会支出金	88万円
・繰入金	8,467万8千円
・繰越金	974万6千円

- ▼ 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、令和6年7月に公表された県による基礎調査の結果、吉野町全域が規制区域の指定を受けたことにより、同法による技術的基準が適応されるため条例廃止

①5 吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正【可決】

国家公務員の給与改定に準じ、吉野町教育委員会教育長の手当支給の拡大を行うための条例改正

①6 吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正【可決】

国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員及び特別職と同様に、町議会議員の期末手当についても必要な見直しを行うための条例改正

①7 吉野町課設置条例の一部改正【可決】

効率的且つ効果的な事務執行体制を整備し、関係課の事務分掌等の見直しを行うための条例改正

(2) 予 算 《12件》

①8 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認【承認】

- ・補正規模 7,183万1千円
- ・予算総額 64億7,530万8千円
- ・歳入 ▶物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(8,065万1千円)、▶小中学校給食材料費徴収金(△882万円)
- ・歳出 ▶老人福祉事業(福祉事業所への車両燃料高騰費相当分を支援)(147万6千円)、▶障害福祉総務事業(障害福祉サービス事業所の車両燃料高騰費相当分を支援)(14万4千円)、▶低所得者支援給付金事業(住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり3万円及び18歳以下のこども1人あたり2万円の加算給付)(4,183万6千円)、▶こども応援ギフト交付事業(18歳以下のこども1人あたり3万円のギフトカード等を交付)(1,917万5千円)、▶町民生活負担軽減事業(1世帯あたり可燃ごみ袋(大)100枚を配布)(920万円)

①9 令和6年度一般会計補正予算(第6号)【可決】

- ・補正規模 1,834万7千円
- ・予算総額 64億9,365万5千円
- ・地方債の補正 変更「こども園施設整備」△8,060万、「カヌー艇庫等整備」△750万、「通学バス更新」300万、廃止「廃棄物運搬施設等整備」1,000万
- ・主な歳入 ▶地方交付税(7,893万4千円)、▶県支出金(719万円)、▶繰越金(2,442万2千円)、▶国庫支出金(△676万9千円)、▶町債(△9,510万円)等
- ・主な歳出 ▶減債基金積立金(7,000万円)、▶よしのこども園管理総務事業(△8,464万5千円)、▶暮らしによりそう環境美化推進事業(△1,000万円)、▶▼

②⑧ 令和7年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】

・業務の予定量	
処理区域内人口	133人
年間総汚水量	11,513m ³
1日平均給水量	32m ³
・収益的收入	1,644万8千円
・収益的支出	3,038万5千円
・資本的收入	1,551万1千円
・資本的支出	1,563万4千円

②⑨ 令和6年度一般会計補正予算(第7号) 【可決】

・補正規模	44万9千円
・予算総額	64億9,410万4千円
・主な歳入	▶繰越金(44万9千円)
・主な歳出	▶議員期末手当(44万9千円)

(3) 同意等 《6件》

③⑩ 吉野町副町長の選任同意 【同意】

(副町長の任期満了による選任同意)

・永井 聡 氏(生駒市)

③⑪ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】

(識見を有する者のうちから選任される監査委員)

・阪口 勝康 氏(山口)

③⑫ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】

(議会の議員のうちから選任する監査委員)

・上 麻里 議員

③⑬ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

(教育委員会委員の任期満了による任命同意)

・田中 寿賢 氏(色生)

③⑭ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

・中上 睦男 氏(柳)

③⑮ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

・木村 夫美 氏(新子)

(4) その他 《4件》

③⑯ 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議 【可決】

奈良県広域水道企業団の設立に伴い奈良県広域水道企業団設立準備協議会を廃止するため、関係地方公共団体と協議を行うもの

③⑰ 債権の放棄(水道料金債権) 【可決】

破産、債務者の死亡、所在不明等の理由により、回収の困難な水道料金債権を放棄するもの

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

[主な歳出]

・総務費	985万4千円
・保険給付費	7億8,137万4千円
・国民健康保険事業費納付金	2億4,380万9千円
・保健事業費	1,636万3千円
・諸支出金	660万円

②⑤ 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算 【可決】

予算総額 1億9,470万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億3,370万3千円
・繰入金	5,695万7千円
・諸収入	400万7千円

[主な歳出]

・総務費	391万円
・後期高齢者医療広域連合納付金	1億8,599万9千円
・保健事業費	429万1千円

②⑥ 令和7年度介護保険特別会計予算 【可決】

《保険事業勘定》

予算総額 11億8,890万円

[主な歳入]

・保険料	1億8,934万2千円
・国庫支出金	2億9,587万6千円
・支払基金交付金	3億753万4千円
・県支出金	1億7,696万7千円
・繰入金	2億1,642万7千円

[主な歳出]

・総務費	1,853万4千円
・保険給付費	11億605万2千円
・地域支援事業費	5,602万5千円
・諸支出金	557万5千円

《サービス事業勘定》

予算総額 270万円

[主な歳入]

・サービス収入	65万円
・繰入金	204万円

[歳出]

・サービス事業費	270万円
----------	-------

②⑦ 令和7年度下水道事業特別会計予算 【可決】

・業務の予定量

処理区域内人口	1,831人
年間総汚水量	175,456m ³
1日平均給水量	480m ³

・収益的收入	1億3,302万6千円
・収益的支出	2億1,085万5千円
・資本的收入	1億5,275万円
・資本的支出	1億5,457万3千円

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】 ※議長は裁決に加わりません

種別	議案名又は内容	議員名	議長結果	長谷政和	澤木久美子	上麻里	辻内正誠	下中一平	山本義史	中西利彦	西澤巧平	上滝義平
(1) 条例	① 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定		可決		全	会	一	致				議長は裁決に加わりません
	② 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例制定		可決		全	会	一	致				
	③ 吉野町下水道事業及び農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例制定		可決		全	会	一	致				
	④ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑤ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑥ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑦ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑧ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑨ 吉野町技能労務職員の給与等に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑩ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑪ 吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑫ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑬ 吉野町水道事業の設置に関する条例廃止		可決		全	会	一	致				
	⑭ 吉野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止		可決		全	会	一	致				
	⑮ 吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑯ 吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑰ 吉野町課設置条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
(2) 予算	⑱ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認		承認		全	会	一	致				
	⑲ 令和6年度一般会計補正予算(第6号)		可決		全	会	一	致				
	⑳ 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)		可決		全	会	一	致				
	㉑ 令和6年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)		可決		全	会	一	致				
	㉒ 令和6年度水道事業特別会計補正予算(第2号)		可決		全	会	一	致				
	㉓ 令和7年度一般会計予算		可決	○	○	○	○	●	●	●	○	
	㉔ 令和7年度国民健康保険特別会計予算		可決		全	会	一	致				
	㉕ 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算		可決		全	会	一	致				
	㉖ 令和7年度介護保険特別会計予算		可決		全	会	一	致				
	㉗ 令和7年度下水道事業特別会計予算		可決		全	会	一	致				
	㉘ 令和7年度農業集落排水事業特別会計予算		可決		全	会	一	致				
	㉙ 令和6年度一般会計補正予算(第7号)		可決		全	会	一	致				

次ページへ続く

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】 ※議長は裁決に加わりません

種別	議 員 名		議決結果	長谷政和	澤木久美子	上麻里	辻内正誠	下中一平	山本義史	中西利彦	西澤巧平	上滝義平	
	議案名又は内容												
(3) 同意等	③⑩	吉野町副町長の選任同意	同意	全 会 一 致									議長は裁決に加わりません
	③⑪	吉野町監査委員の選任同意	同意	全 会 一 致									
	③⑫	吉野町監査委員の選任同意	同意	○	○	除斥	○	○	○	○	○		
	③⑬	吉野町教育委員会委員の任命同意	同意	全 会 一 致									
	③⑭	人権擁護委員候補者の推薦	適任	全 会 一 致									
	③⑮	人権擁護委員候補者の推薦	適任	全 会 一 致									
(4) その他	③⑯	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議	可決	全 会 一 致									
	③⑰	債権の放棄(水道料金債権)	可決	全 会 一 致									

※③⑫「除斥」=議題に関係する議員がその議案の審議に参加することができない制度

令和7年度一般会計予算(案)に関する意見の要旨

中西 利彦 議員【反対】

旧吉野小学校跡地の残置品処分委託料1100万について、非常に不透明な部分があるため、現地視察を要する物、要らない物という事を考えた上での判断が必要かと思い、私はこの当初予算案に反対する。

西澤 巧平 議員【賛成】

令和7年度吉野町一般会計予算(案)は委員会で充分議論した結果、承認という結論を出したにもかかわらず、委員会でも発言していない事を反対理由にして、住民にとって大切な新年度予算を反対することは、あまりにも身勝手であると考え賛成する。

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



山本 義史

旧吉野小学校跡地の利活用について

Q

旧吉野小学校跡地を奥村組が利活用することを、議会の承認なしに決めることはできるのか。

また、「町に支払う賃料(年間)の合計が257万円/年」となっているが、その金額はあまりにも低すぎるのではないか。そのことは、町民の利益を損失していると考えられるが如何か。

A

今回の利活用事業者選定等の手続きについては、地方自治法上議会に諮る案件には該当しないものの、議員全員協議会において一連の経緯を含めた報告の場を設けていただいた。今後も事業の進捗について、議会への説明を重ねていきたい。

また、賃借料については、12月議会の一般質問における町長の答弁のとおり、不動産鑑定評価に基づき客観的に算出したもの。



上 麻里

学童保育について

Q 子育て日本一宣言を出した吉野町において、学童保育の充実が必要と考えるが、現状は、指導員の人員不足が大変問題となっている。正規職員の採用や17時以降の時間に対して特別待遇するなど人員不足解消に対する町の考えを伺う。

A

学童保育指導員の募集については、ハローワーク、町ホームページなどで募集を続けているが、特殊な時間帯の勤務になることなどから、なかなか応募が無いのが現状である。子どもたちの安心安全な居場所づくりのためには、指導員の確保は最優先課題と捉えており、国や県が示す基準、近隣の状況を検討した上で引き続き確保に向けた取り組みを進めていきたい。

他の質問

●ゴミ袋について



西澤 巧平

公有地や遊休地の活用について

Q 建物がある公有地(見附三茶屋・あけみどり跡地・その他)の今後の短期・長期計画について伺う。

A

質問いただいた建物がある公有地については、防災用の備蓄倉庫として活用している所もあるが、多くは建物の維持管理が主となっている現状である。今後の長期的な展望としては、公有地としての利用価値・維持管理コストを勘案しながら、契約合意書に基づき活用方法について検討を進めていきたい。



長谷 政和

役場で毎日鳴るサイレンについて

Q 正午に鳴るサイレンの音がうるさい。乳児を寝かしつけている子育て世帯や夜勤明けで就寝している方、移住者や観光客が増えつつある昨今の上市地区の実情を踏まえた上で、今後も同様に鳴らしていくつもりか伺う。

A

役場サイレンは、火災発生時など緊急時における情報伝達の一つとして重要な役割を担っているため、地元消防団等との協議を踏まえ正午に吹鳴点検を実施している。他の町管理サイレン吹鳴点検は、地域の実情に応じ点検方法が異なるため、今回の質問を踏まえ、サイレンの点検方法について地元消防団等と検討を行いたい。



辻内 正誠

市街化調整区域での開発に関して

Q 市街化調整区域内での事業展開に関して私なりに十分に可能との理解がある。飲食店やコンビニの出店の可能性に関して、事業所の進出・地区計画に関して町の見解について伺う。

A

市街化調整区域における開発行為の基準は、都市計画法第34条の各号に定められた条件に基づき、関係機関並びに法に基づく手続きが必要となる。また、市街化調整区域における地区計画については、地域の特性に応じたまちづくりの手法になるが、地区のまちづくりを将来的に考え、まちづくりの方針を策定する必要があると考えている。

他の質問

●さくら学園体育館へのエアコン設置に関して